



伊方町は子育て世帯を応援します！！

伊方町は、結婚、妊娠、出産、子育てを望む方が経済的な理由で諦めることなく希望を叶えられ、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めるため、愛媛県と連携して様々な支援により町民のみなさんを応援します。

【対象】 令和5年4月1日以降の出産や雇用 【申請期限】 令和6年3月8日（金）

29歳以下のお父さん・お母さんを応援

◇ 若年出産世帯応援補助金

- ・ベビー用品、時短・省エネ家電の購入費
- ・お子さん1人当たり 最大20万円



◇ 若年出産世帯奨学金 返還支援補助金

- ・お父さん・お母さんが自分たちで返還している奨学金
- ・1人当たり 最大20万円 1世帯 最大40万円

◇ 多子世帯リフォーム等支援事業補助金

- ・住宅リフォーム費用、引越費用
 - ・出産したお子さんを含めて
- | | |
|-------------------|--------|
| 18歳未満のお子さんが2人の場合 | 最大20万円 |
| 18歳未満のお子さんが3人以上場合 | 最大30万円 |



伊方町で新たに勤務する保育士さんを応援

◇ UIJターン保育士支援補助金

- ・愛媛県外からの転入や新卒で伊方町内に居住し、町内の保育所に新たに勤務する保育士さんの引越費用、不動産契約仲介料、家賃、共益費、生活用品

- ・1人あたり 最大20万円



詳しくはWEB
サイトでご確認
ください



【問い合わせ先】 伊方町保健福祉課 電話 0894-38-0217

支援内容に関するサイトのURL <https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/4/20911.html>